

## 再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

<b>事業名</b>	一般国道27号 <small>みはまひがし</small> 美浜東バイパス	<b>事業区分</b>	一般国道	<b>事業主体</b>	国土交通省 近畿地方整備局
<b>起終点</b>	自：福井県三方郡美浜町佐田 至：福井県三方郡美浜町佐柿	<b>延長</b>	4.9km		
<b>事業概要</b>					
<p>一般国道27号は、福井県敦賀市から京都府船井郡京丹波町に至る主要幹線道路である。</p> <p>美浜東バイパスは、金山バイパスや敦賀バイパス、近畿自動車道敦賀線及び北陸自動車道と一体となつて、福井県の広域道路ネットワークを形成する路線であり、一般国道27号の交通混雑の緩和や沿線地域の活性化等を目的として計画された道路である。</p>					
H3年度事業化	H3年度都市計画決定 (H-年度変更)	H6年度用地着手	H8年度工事着手		
全体事業費	282億円	事業進捗率	約95%	供用済延長	4.9km
計画交通量	17,200台/日				
<b>費用対効果分析結果</b>	<b>B/C</b> (事業全体) 1.2 (残事業) 3.0	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) 25/395億円 事業費：8.2/359億円 維持管理費：17/36億円	<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) 76/490億円 走行時間短縮便益：71/444億円 走行経費減少便益：3.0/31億円 交通事故減少便益：2.2/15億円	<b>基準年</b> 平成25年	
<b>感度分析の結果</b>					
<p>【事業全体】交通量：B/C=1.0~1.5(交通量 ±10%)      【残事業】交通量：B/C=2.3~3.8(交通量 ±10%)</p> <p>事業費：B/C=1.2~1.2(事業費 ±10%)                      事業費：B/C=2.9~3.1(事業費 ±10%)</p> <p>事業期間：B/C=1.2~1.2(事業期間±20%)                      事業期間：B/C=3.0~3.0(事業期間±20%)</p>					
<b>事業の効果等</b>					
<p>①交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美浜東バイパス事業区間東端付近は主要渋滞箇所となっているが、4車線整備により交通容量が拡大し、混雑の緩和が期待される。</li> </ul> <p>②特急停車駅へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美浜町～JR敦賀駅への所要時間が短縮（23分→20分）</li> </ul> <p>③港湾・高速道路へのアクセス強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美浜東バイパスは金山バイパスとともに、平成26年開通予定の近畿自動車道敦賀線美浜IC(仮称)へのアクセス道路の一部となり、敦賀港と高速道路とのアクセス強化が期待される。</li> <li>・美浜町～敦賀港への所要時間が短縮（26分→23分）</li> </ul> <p>④日常活動圏中心都市へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美浜町～敦賀市への所要時間が短縮（18分→17分）</li> </ul> <p>⑤主要観光地へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線へのアクセス性向上により観光客の増加が見込まれる。 (氣比神宮観光客入込数：65.8万人/年(H24))</li> </ul>					
<b>関係する地方公共団体等の意見</b>					
<p>地域から頂いた主な意見等：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年7月、中部圏開発整備地方協議会(福井県知事他8県知事、名古屋市長他2市長より構成)より整備促進の要望を受けている。</li> <li>・平成25年8月、福井県国道連絡会(敦賀市長、美浜町長、他15市町首長より構成)より整備促進の要望を受けている。</li> </ul> <p>福井県知事の意見：</p> <p>美浜東バイパスの対応方針(原案)「事業継続」については異存なし。</p> <p>美浜東バイパス事業区間については、現在の交通量に対して十分な車線数が確保されておらず、交通混雑が発生している状況である。このため、敦賀市内から美浜町内の交通混雑の緩和に加え、舞鶴若狭</p>					

自動車道美浜10からの円滑な交通を確保する当該道路の整備は、速やかに進めるべき事業であり、更なる整備の促進を求めたい。

平成26年度夏までの舞鶴若狭自動車道の全線供用開始に遅れることなく、広域的効果の早期発現に向け、コスト縮減に配慮しながら事業を推進するようお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道27号美浜東バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

美浜東バイパスが通過する美浜町の人口推移は減少傾向にあるものの、人口あたりの自動車保有台数は増加傾向にある。

一般国道27号の交通量は、依然として交通容量を超過している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに4.9km(完成2車線開通2.6km、暫定2車線開通2.3km)開通済み、用地進捗率：100%、事業進捗率：約95%。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、平成26年度開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

## 再評価結果(平成26年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

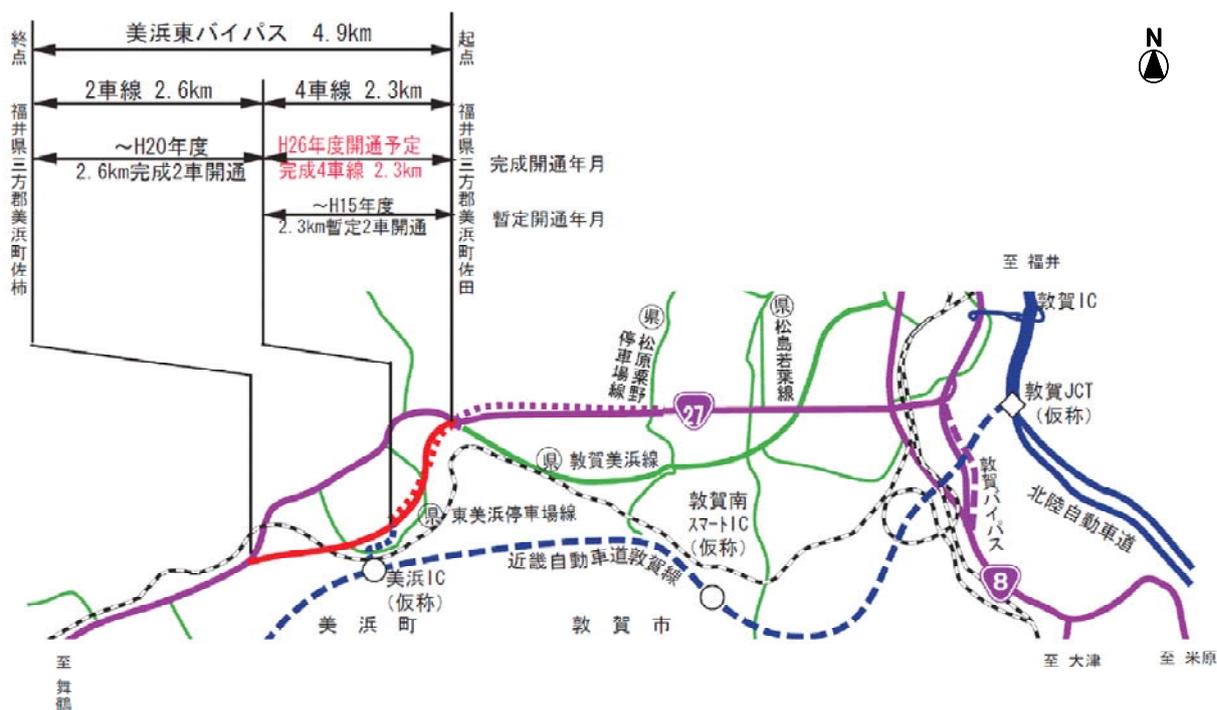
<b>事業名</b> 一般国道27号 <small>みはまひがし</small> 美浜東バイパス	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 近畿地方整備局
<b>起終点</b> 自：福井県三方郡美浜町佐田 至：福井県三方郡美浜町佐柿	<b>延長</b> <div style="text-align: right;">4.9km</div>	

### 事業概要図

#### 【位置図】



#### 【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。